

行政経営会議 事案書

開催日：令和 7 年 7 月 2 5 日（金）

担当課：市立病院事務局 病院総務課

件 名：大和市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

提出理由：国の病床数適正化支援事業を活用し経営改善を図るとともに、小児病棟の療養環境を改善したいため

内 容：

1. 背景等

- ・国は、医療機関の経営状態が厳しい状況にあるなか、経営支援を目的に病床削減した医療機関に対して給付金を支給するため、令和 6 年度補正予算において、病床数適正化支援給付事業として 428 億円を措置している。
- ・市立病院は、令和 5 年度及び令和 6 年度と 2 年連続して赤字決算となっており、厳しい経営状況が続いている。
- ・令和 5 年度の市立病院全体の病床稼働率は 69.5%となっている。
- ・中でも小児科では、周産期医療や 24 時間 365 日の小児救急医療の提供に努めているものの、病床稼働率は 34.7%に留まっており、病床数の適正化が求められている。
- ・日本小児科学会では、患児の精神安定につながり治療に有益な家族の付添いに関し、家族に身体的・精神的負担を強いている実態があるとして、環境改善を図るよう提言している。

2. 基本的対応

- ・病院全体の病床において、稼働率の低い小児病床について病床数適正化支援事業を活用し、病床数の適正化を図る。
- ・削減する病床数は、当該支援事業の申請上限となる 10 床とする。
- ・これにより、小児病床は 58 床から 48 床に、病院全体の病床数は 403 床から 393 床となる。

- ・今回の減床により生じるスペースは、小児病棟の療養環境改善のために活用する。
- ・具体的には、こどもの入院に際し、付添い入院の家族が簡易ベッドで添寝している状況などを踏まえ、十分な休息が確保できる付添い入院部屋を整備するほか、患児の急変時に医師が即時対応できるよう当直室を増設するなどしていく。

3. 減床による影響評価

- ・コロナ流行・蔓延期を除く過去 10 年の最高病床稼働率は、平成 26 年 2 月の 87.2%、病床数では 351 床となる。
- ・病院事業が収支均衡となる病床稼働率は、90%、病床数では 360 床と見込まれる。
- ・このことから、病床数を 393 床まで減床した場合であっても、患者受入れや経営改善への支障は生じないものと考えられる。

経 過

R6. 12. 17 令和 6 年度国補正予算成立

今後の予定

- R7. 8 大和市立病院運営審議会諮問・答申
- R7. 9 第 3 回定例会議案上程
- R7. 9. 30 厚木保健福祉事務所大和センターに病院開設許可事項変更届を提出
- R8. 1 付添い入院部屋の運用開始